



4.1 本報告書の縦覧

1. 縦覧期間

平成26年12月17日（水）から平成27年2月6日（金）

2. 縦覧場所

県庁県民サービスセンター

都市計画課ホームページ



4.2 住民等意見書について

1. 意見提出期間

平成26年12月17日（水）から平成27年2月6日（金）

2. 意見について

5件の意見の提出有り。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(1)

NO	項目	意見	回答
1-1	平成 25 年度のシギ科チドリ科の出現数減少の考察について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 平成 25 年度のシギ科チドリ科の出現数が少ない理由について、関東から沖縄で越冬していた群れが北上して越冬しているとは考えられず、北側を選択したとは言えない。	平成 25 年度のシギ科・チドリ科の出現状況の考察は、当環境調査の結果に加え、環境省が実施したシギ・チドリ類調査結果も参考にしておりませんが、その中で吉野川河口と関東以南多くの地点でシギ・チドリ類が 2014 年 1 月は前年よりも減少にあること、平成 22 年 1 月をピークに減少傾向にあることの2点を踏まえて、「北側を渡来地として選択した」という表現にしましたが、確定的な根拠はないことから、この表現については削除しました。
2-1	平成 24 年度のシギ科チドリ科の出現数減少の考察について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 平成 24 年度のシギ科チドリ科の出現数が少ない理由として、11 月の調査が観察最適時期よりも早すぎたとしているが、10 月末からハマシギの渡来が確認されているため、根拠性が低い。	平成 24 年 11 月の調査結果が少なかったという結果に関しては、本調査でもハマシギを相当数確認しつつも、例年より少ない結果になったことについて、環境省の冬季調査(平成 25 年 1 月)の結果及び、本事業で実施した平成 25 年 3 月の調査結果で例年並みのハマシギを確認したことから、11 月の調査が渡りの最盛期より手前で実施した可能性について示したものです。
2-2	平成 25 年度のシギ科チドリ科の出現数減少の考察について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 平成 25 年度のシギ科チドリ科の出現数減少の考察について ・北日本の個体数は圧倒的に少なく、北寄りに移動したとは言えない ・四国データの高知空港周辺は個体数が少なく、根拠とするのは危険 ・四国データとして参考にするのは、コアサイトである加茂川河口で、こちらは個体数増のことから、全国的な影響というより地域特性によるもので、阿波しらさぎ大橋の影響を否定できない。	北日本についての表記や、減少した要因については前述の NO1-1 のとおりです。 なお、吉野川河口から近い大阪湾の干潟に注目すると、出現数の多い兵庫県西宮市の浜甲子園(コアサイト)では、平成 25 年 1 月に 604 羽、平成 26 年 1 月は 97 羽を確認し、吉野川河口以上に減少しています。
2-3	エリア別の出現状況と大橋通過個体数の考察について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 海寄りのエリアの生息数が増加したという傾向をもって、阿波しらさぎ大橋を通過するシギ科チドリ科の個体数減少を説明することには納得できず、阿波しらさぎ大橋供用後、通過する個体数が減少している観察データこそが阿波しらさぎ大橋の障壁効果を示唆する根拠である。	飛翔状況調査の確認個体数の減少については、P2～P3 上部工の架設工事より前の平成 21 年 9 月から観察されている傾向です。この頃より河口干潟東側のエリア 1 の面積が増加しており、その傾向との関係性に注目する方が自然であると考えられます。 また、平成 25 年 3 月、平成 26 年 3 月の確認個体数は例年と比較し少ない結果となりましたが、P2～P3 間が閉合間近の平成 23 年 3 月と、供用開始直前の平成 24 年 4 月の調査では、阿波しらさぎ大橋付近で多く確認しています。さらに春季の飛翔状況に注目すると、P2～P3 間に上部工がない平成 19 年、平成 21 年、平成 22 年よりも多い状況となっています。 以上のことから、鳥が大橋を嫌がっているなどの「警戒度」については解明できていないものの、大橋を通過する個体数減少の要因が大橋の存在によるものと言い切れないと考えています。
2-4	ハマシギ以外のダイゼンやその他のシギ・チドリ類も減少	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 阿波しらさぎ大橋完成後、シギ科チドリ科の減少が顕著になり、ハマシギだけでなくダイゼンやその他も減少している。	平成 24 年度、平成 25 年度の出現状況は、P2-25 に示すような理由から、例年よりも少なく、ダイゼン等も渡り鳥であるため出現の増減に不確実性があると考えられます。また、ハマシギ等と同様に調査日別に注目すると、減少傾向を示すものではなく、継続的に吉野川河口に出現している状況であることが確認されています。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(2)

NO	項目	意見	回答
2-5	大型のシギの 個体数の経年 変化について	分類(第2章3上部工の影響に関する 検討) チュウシャクシギの渡来が年々 減少しているだけでなく、ホウロク シギがエリア4の住吉干潟に飛来 しなくなり、来訪しても海側の干潟 に短期間しか滞在できなくなっ ている。	本事業の影響評価は、個別の種に注目した評価を行 うのではなく、シギ科・チドリ科全体に注目した調査 設計に基づいて考察・評価を進めています。特に、ホ ウロクシギは全国的にも個体数が少なく、吉野川河口 に出現する状況に不確実性があることから、評価を行 うことは困難であると考えていますが、これまでに実 施してきた鳥類調査の結果から、吉野川河口に継続的 に飛来していることを確認しています。 また、本事業で確認したホウロクシギは、P2～P3 間の完成前から住吉干潟(エリア 4)より河口干潟(エ リア 1、2、3)に出現する頻度の方が多く、平成 26 年 3 月には河口干潟に豊富な飛来を確認しているこ とから、吉野川河口に出現する状況は維持されている ものと考えられます。また、P2～P3 間主桁閉合プロ ック架設が完了した平成 23 年 4 月以降の 5 月の調 査においてもエリア 4 で生息が確認されています。
2-6	阿波しらさぎ 大橋の存在は、 野鳥に対して 大きな脅威	分類(第2章3上部工の影響に関する 検討) 阿波しらさぎ大橋が完成してか ら、明らかに野鳥の飛翔高度が上昇 し、阿波しらさぎ大橋を通過して飛 翔する個体数が減少したことから、 阿波しらさぎ大橋の存在は、野鳥に 対して大きな脅威となっている。	飛翔状況調査の確認個体数の減少については、P2 ～P3 上部工架設工事より前の平成 21 年 9 月から観 察されている傾向です。この頃より河口干潟東側のエ リア1の面積が増加しており、相関関係も認められて います。 また、平成 25 年 3 月、平成 26 年 3 月の確認個 体数例年と比較し少ない結果となりましたが、P2～ P3 間が閉合間近の平成 23 年 3 月と、供用開始直前 の平成 24 年 4 月の調査では、阿波しらさぎ大橋付近 で多くの個体数を確認しています。さらに春季の飛翔 状況に注目すると、P2～P3 間において上部工が存在 しなかった平成 19 年、平成 21 年、平成 22 年より も確認された生息数は多くなっています。 また、飛翔高度についても変化があったものの、エ ネルギーロスの観点からは影響は小さいと考えてお ります。 以上のことから、鳥が大橋を嫌がっているなどの 「警戒度」については解明できていないものの、大橋 を通過する個体数減少の要因が、大橋の存在以外の理 由である可能性が大きいのではないかと考えていま す。
2-7	悪影響と判断 される調査結 果	分類(第2章3上部工の影響に関する 検討) 阿波しらさぎ大橋は、シギ・チド リ類の生息地に対して障壁として 存在し、生息域を分断することによ り生息数を漸減させ、生息域の変更 を強いていることから、事業による 悪影響と判断される調査結果があ ったと考えられる。	本モニタリング調査の結果から、年次変動はあるも のの、各エリアの生息数は漸減していないと考えてい ます。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(3)

NO	項目	意見	回答
2-8	鳥類へのミティゲーションについて	分類(第2章4影響評価結果を受けた県のミティゲーションの考え方) 阿波しらさぎ大橋が吉野川河口域において特にシギ・チドリ類を初めとする野鳥に対して生息域を分断する障壁として存在するため、何らかの代償処置を講じる必要がある。 現時点で阿波しらさぎ大橋が生み出す鳥類に対する障壁効果としては、①物理的障壁として、橋の存在が障壁となっていること、②視覚的障壁として、LED照明によって上空より飛来した野鳥が橋周辺の河川内地形を視認できないこと、③生物学的障壁として、ハヤブサが大橋の塔先端や橋脚付け根の欄干に飛来して脅威となっていることがあげられる。 これらについて、①の橋を撤去については困難であるが、②のLED照明では、水平方向より上空への光の漏れを減らす手だてが、③のハヤブサについては、止まり木となる構造物に覆いや形状変更を行い寄せ付けないようにする工夫が求められる。	当モニタリング調査において夜間の鳥類調査は実施しておらず、夜間照明による影響は不明ですが、住吉干潟の生息状況調査結果において大橋完成後、減少傾向にないことから悪影響の可能性は低いと考えています。 今後「LED照明」が鳥の飛翔に悪影響を与えることが明らかになった場合は、対応を検討したいと考えています。 また、ハヤブサ出現によるシギ科・チドリ科への影響を把握するため、ハヤブサとシギ科・チドリ科の出現について追加検討を行いました。その結果、ハヤブサは、大橋建設以前、建設後も吉野川河口に飛来しており、大橋完成後は出現場所の変化が見られたものの、シギ科チドリ科の出現状況との間に明確な関係性は見られませんでした。 しかし、これについても今後、出現状況に関係性が認められた場合は対応を検討していきたいと考えています。
3-1	干潟面積と出現状況について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) エリア別の出現状況と阿波しらさぎ大橋の通過個体数の関係で、エリア1におけるシギ科チドリ科の出現状況と、エリア1の干潟面積には相関があるとしているが、定量的に示すべきである。	シギ科チドリ科の出現状況と干潟面積の関係性については、具体的なデータを基に定量的に解析した結果、エリア1の面積とシギ・チドリ科の出現割合に相関があることを見いだしました。このことについては、平成25年度第1回環境アドバイザー会議(平成25年11月13日開催)でも報告しています。
3-2	エリア4の個体数減少について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) とくしま自然観察の会によると、シギ科チドリ科のエリア4の個体数の減少が統計的有意をもって示されており、事業の影響が無いと結論づけるためには、これについて反証を示すべきである。	県は各環境モニタリング調査結果から周辺環境への影響を可視化するため、アドバイザー会議委員等、学識経験者の助言を頂きながら、あらゆる角度から「科学的」に解析・評価出来るよう進めて参りました。その結果「鳥の大橋への警戒度」等、科学的に検証することが出来ない課題があるものの、科学的に説明可能な「干潟面積の増減」や「底生生物の生息状況」等から事業実施による周辺への影響を解析・評価した結果、大橋建設事業による周辺への「悪影響」はなかったと考えております。
3-3	飛翔高度の変化について	分類(第3章7鳥類調査) 橋の建設が本来通過していた高度を阻害した結果、シギ科チドリ科が順化せざるを得なかったものであり、影響がなかったような表現は避け、影響を明示すべきである。	総合評価報告書に示した飛翔状況の変化については、桁架設が完了した以降に飛翔高度の上昇が確認されたと、その影響を明示しています。なお、架設直後に飛翔高度d(20m以上)が多かったものが、その後c(15~20m)が増えたため、この変化について「順化」したと記述しています。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(4)

NO	項目	意見	回答
3-4	飛翔高度の経年変化について	分類（第3章7鳥類調査） 飛翔状況調査で総個体数がH19をピークに減少傾向にあることについて考察を加えるべきである。また、H15、H17も相当数が20m以上の高度を通過しており、建設の前後で影響を比較すべきである。	総合評価報告書中ではP3-193にシギ科・チドリ科の調査日別の飛翔状況を示しており、この中でシギ科チドリ科は、P2～P3間の上部工架設工事前の平成21年9月から飛翔個体数が減少していることを確認しています。また、P2～P3間の閉合が平成23年4月25日であり、その直前に実施した平成23年3月21日に738個体、供用開始直前の平成24年4月7日にも836個体と多くの飛翔を確認しております。 なお、平成15年度や平成17年度に飛翔高度d（20m以上）を多く飛翔した原因は、ハマシギとダイゼンの大群が通過したことによるものです。
3-5	事業の影響の考察	分類（第3章7鳥類調査） エリア4の利用個体数の減少がとくしま自然観察の会によって示されているほか、飛翔高度の変化などが見られており、これらは工実施の影響と明記すべきである。また、影響が何に対してあった、なかったかを区別して評価すべきである。	本事業では鳥類調査の結果や、飛翔高度の変化に伴うエネルギーロスの検討、工事の実施状況、河口干潟の地形の状況等、様々な科学的検討と考察・評価をしており、その結果、悪影響と見られる明確な根拠を得なかったと判断しています。なお、エリア4の出現状況の変化は干潟面積の増減や年次変動やの一環と考えており、飛翔高度については変化があったものの、エネルギーロスの観点から影響は小さいと考えております。
3-6	鳥類調査全体について	分類（第3章7鳥類調査） 鳥類の渡来数は年変動、季節変動があることから、1調査回毎に分解して議論をしても長期的な影響は評価できない。このおよそ10年で何が起こったのかを評価すべきである。また、率で評価する場合、併せて個体数でも評価し両面から評価すべきである。	平成15～25年度の11年間の調査で、最も重要なことは、工事前、工事中、工事後にシギ科・チドリ科の出現がどのように変化したかを評価することであると考えています。その結果、工事中、工事後も工事着手前と同様に継続的に飛来していることを確認しております。 また、吉野川河口全体に出現するシギ科・チドリ科についての考察では、率だけでなく個体数でも評価を行っています。
4-1	調査データの公開について	分類（参考資料）またはその他 環境モニタリング調査で得られた結果については、今後も、県民のみならず誰もが簡単にアクセスできる状態で常に公開しておくべきと考える。	環境モニタリング調査で得られた結果をまとめた年報を、徳島県HPで公開しており、現在のところ閉鎖する予定はありません。
4-2	事業概要での評価の根拠について	分類（第1章5事業の影響評価） 報告書P1-26に判断結果を明確に記されているが、この表からでは「影響は軽微」とであると判断した根拠が不明であり、代償措置が必要ないという判断が適切であるか判断しかねる。どの頁のどのデータに基づくのか明記するか、できれば内容にあわせて表のタイトルを変更すべきである。また、判断根拠となったと考えられる図や表が散見されるので、それをまとめて掲示すべきである。	総合評価報告書の「表1.5-1 事業の影響評価の概要」の中に、詳細に検討した箇所が分かるよう、参照先を追記しました。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(5)

NO	項目	意見	回答
4-3	シギ科チドリ科の出現場所の変化について	分類(第2章4影響評価結果を受けた県のミティゲーションの考え方)またはその他 P2-49で、シギ科チドリ科の出現場所の変化について記されているが、重要な指標種の出現場所に変化があったことについては、県内の自然保護行政においては注意の継続が必要であり、今後の開発では複合的な視野で影響を評価することが必要である。	当環境調査の結果については、吉野川の管理者である国土交通省や県の環境部局等関係機関へ報告することとしており、この調査結果を利用することにより環境保全に役立てればと考えています。また、本意見についてもこれらの関係機関へお伝えします。
4-4	水質調査について	分類(第3章3水質調査) P3-48で水質に影響を与えていないと結論しているが、BODの調査結果などでは、事後の数値の振れ幅が工事前に比べて非常に大きくなっている。工事前との変化が大きい項目については、原因の検討が必要である。	水質調査において、工事(下部工)による影響が予測される期間においては調査頻度を多くしていることから年間の調査回数が多くなっているのに対し、工事完了後は四季別に年4回のみの調査となっております。 これを同一グラフ上で示したことにより、工事完了後の方が同一横軸尺度で見ると、短期間で数値の振れ幅が大きくなっているように表現されてしまいます。 また、「下部工」工事は河川の非出水期(冬場)に実施することから、BODの値が低い傾向であるのに対し、工事完了後はBODの値が高い夏場に調査していることも、振れ幅が大きくなっている要因です。 なお、工事着手前と工事完了後を比較すると、工事完了後の方が若干振れ幅が大きくなっていますが、これは当該区域だけでなく、工事区域以外の上流域でも同じような傾向となっており、大橋による影響の可能性は低いと考えています。
4-5	地形への影響評価について	分類(第3章4地形調査) 地形調査の開始が橋脚建設工事の開始後であり、右岸側の橋脚が建設される前を工事実施前の状況とすることは正確性に乏しく、工作物が何もない状況との比較を行うべきである。 また、かく乱を引き起こす気象条件や、橋梁等の横断工作物の設置状況等をあわせて考察することにより、本河川が自然状況によりどのような干潟を形成するのかを明らかにした上で、今回の調査結果をあわせて検討しなければ、工事の影響の有無を判断することができない。	地形調査は、阿波しらさぎ大橋建設前の平成15年8月から行っており、工事着手前と工事完成後の地形が比較出来るようにしています。また、ご意見頂きましたように、干潟の地形は河川の出水や波浪状況等の「自然状況」や「気象状況」、橋梁等の「河川構造物」が関係していると思いますが、当環境調査の目的は「橋梁の存在が周辺環境へ与える影響」を確認することであることから、大橋橋脚の有無による干潟地形の変化について検討を行いました。その結果、橋脚の存在によって干潟地形はほとんど変化しないとの予測結果になっています。
5-1	調査データの活用について	分類(参考資料)またはその他 膨大な河口干潟周辺の調査データは徳島県民の財産であり、県民の財産である吉野川河口の環境保全に役立ててください。	ご意見のとおり、当環境調査で得られた膨大な河口干潟周辺の調査データは徳島県民の財産であると考えており、GISデータやモニタリング調査年報を積極的に広く公開していくことで、吉野川の環境保全に役立てればと思っています。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(6)

NO	項目	意見	回答
5-2	鳥類への影響について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 阿波しらさぎ大橋建設による渡り鳥への影響評価について、データを再解析してその結果を示し、科学的に考察してください。また、抽出された課題を総合報告書に記載してください。 とくしま自然観察の会では、シギ・チドリ類による干潟の利用が、しらさぎ大橋建設の前後で影響を受けていることを科学的に示しており、また、飛翔経路エリア別・高度別通過個体数は、平成 23 年 5 月に橋の上部工が繋がった時期を境にして、シギ・チドリ類など鳥類は激減しており、阿波しらさぎ大橋建設による鳥類への影響は明らかである。	本事業で実施した環境モニタリング調査並びに影響評価に関しては、調査の目的と調査手法の検討から始まり、データのまとめ方、考察・評価を含めて、全て科学的に実施しています。その中で鳥類調査についても、調査結果に基づいた分析を行い、蓄積したデータに基づいた定性評価と飛翔高度の変化を定量評価しています。 また、影響評価の結果に至るまでに得た各種課題については、平成 26 年度第 1 回環境アドバイザー会議(平成 26 年 12 月 3 日開催)で委員から頂いたご助言に基づき、総合評価報告書に反映いたしました。 本事業では鳥類調査の結果や、飛翔高度の変化に伴うエネルギーロスの検討、工事の実施状況、河口干潟の地形の状況等から様々な科学的検討と考察・評価を行っており、その結果、悪影響と見られる調査結果を得なかったと判断しています。
5-3	専門家の評価や見解について	分類(第2章事業の影響評価に関する各種検討)またはその他 底生生物、魚類、昆虫、植物、地形変化については、ほとんど何も考察していない。また、河川協議の許可条件である「学識経験者の評価」について、総合評価報告書に記載し公開すべきである。	底生生物、地形、植物に関しては、「阿波しらさぎ大橋(仮称:東環状大橋)橋脚が吉野川河口干潟に与える影響の定量評価報告書(平成 24 年 10 月 25 日徳島県)」や、総合評価報告書で示した通り、定量評価も含めて科学的な解析を実施しています。 魚類、昆虫といった移動範囲の広い種に関しては、種数や指標種の確認状況から考察・評価しています。 また、植物は植生図の作成、植生面積の推移、確認種の状況、ヨシ原の状況等の調査結果に基づき考察・評価しています。 各種検討結果や評価については、学識経験者で構成される環境アドバイザー会議で議論を頂き、助言や提言を頂いております。また、総合評価報告書については、徳島県 HP で公開する予定です。
5-4	空力学的検討について	分類(その他) 鳥類の飛翔への検討において重要な要因である「空力学」的項目を加えなかったのは何故か。	ご意見の「空力学」的項目が、大橋建設によって鳥類の飛翔の重要な要因となるとは考えておらず、アドバイザー会議の中でも議論にはあがっていないことから検討項目には入っておりません。
5-5	飛翔高度の上昇に伴うエネルギーロスの検討について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) 飛翔や利用ルートを実際に観察した詳細データと合わせて、エネルギーロスとの関係を考察すべきである。	飛翔や大橋の通過ルートについては調査を実施しており、毎年考察も行っておりました。また、さらに詳細な「どこから飛び立ち、どこへ降りたのか」などの調査については実施しておりませんが、吉野川河口干潟内の発着であれば飛翔距離が大きく変わることはなく、飛翔高度の変化に伴う「エネルギーロス」の検討結果から「悪影響」はないと考えています。
5-6	調査項目と調査費、苦労した点や配慮した点について	分類(その他) モニタリング調査の項目や調査費について年次毎に記載してください。 今後の橋建設の貴重な記録として参考になるため、着工から完成までの工事で苦労した点、配慮した点を記録記載してください。	モニタリング調査の項目については、第3章で年次毎に記載しています。 工事の実施状況については、すでに徳島県の HP より公開されている各年報に全て記載しており、総合評価報告書では、環境への配慮事項や施工時の工夫(P1-4)、橋脚周辺の洗掘状況やその対策(P3-71)を示しています。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(7)

NO	項目	意見	回答
5-7	シギ・チドリ類の経年変化について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) P2-26のモニタリングサイト1000の調査結果からは、全国と徳島県の傾向は必ずしも一致していない。	環境省が実施した鳥類調査の冬季調査の結果からは、シギ・チドリ類の全国的なトレンドと吉野川河口の出現状況が共に平成22年1月をピークに減少傾向であることを確認しています。
5-8	干潟のエリア別面積について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) エリア別の干潟面積について具体的な数値を表に示してください。また、H15、H16でエリア4のデータがないのはなぜか。	エリア別の干潟面積については追加記載します。 また、平成15年度は住吉干潟周辺の深浅測量が十分にできなかったことや、平成16年11月は台風直後の臨時調査のため、橋脚前後の深浅測量を実施しました。そのため、これらのデータからは住吉干潟周辺の汀線を把握することができず、干潟面積を計測することができませんでしたが干潟全体の面積は算出しています。
5-9	エリア別の出現状況と大橋通過個体数の関係について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) エリア別の出現状況と橋通過個体数の関係について、「河口干潟の形状によって出現場所を変化させている」というのは強引な考察であり、干潟形状が鳥に影響を与えたとする定量的なデータ、考察の結果を示すべきである。また、エリア1の利用については、様々な観察要因を基に考察すべきである。	各エリアにおける行動の観察を整理し、総合評価報告書(p2-36)に考察を示しています。
5-10	干潟形成の要素について	分類(その他) 河口干潟の形状について、その要素を具体的に示してください。	河口干潟の形状は、河川・海岸工学的に、出水時の流出、平常時の波浪、潮流、風、河川流、高潮時の高波浪等の物理的な影響が複雑に作用して形成しているものと考えられます。また、吉野川河口の物理環境については、「吉野川河口地形変動及び小規模攪乱力解析業務報告書(平成19年3月 国立大学法人 徳島大学)」をご確認下さい。
5-11	エリア別の行動に関する考察について	分類(第2章3上部工の影響に関する検討) ハマシギのエリア別調査日別の出現状況を示し、H18、H24、H25を比較しているが、H18は個体数が少ない年で、H18を工事の前期段階、H24、H25を橋完成後として、影響評価するのは不自然である。	シギ科・チドリ科のエリア別の行動については、平成18年度、平成24年度、平成25年度のみの調査であることから、この3ヶ年で比較をしています。また、平成18年度を工事前期、平成24年度、平成25年度を完成後とした影響評価ではありません。
5-12	参考資料の写真について	分類(参考資料) P参考-1の写真1だけが潮位の高いときの写真となっているため、干潮時の写真に替えてください。	平成16年は干潮時の撮影ではなかったため、当該写真のみとなっております。
5-13	データ公開方法について	分類(参考資料) 調査データについて、広く専門家や市民が、吉野川の保全や研究に役立たせるための方法を検討し、具体的に示してください。	当環境調査で得られた膨大な河口干潟周辺の調査データは徳島県民の財産であると考えており、GISデータやモニタリング調査年報を積極的に広く公開していくことで、吉野川の環境保全に役立てればと思っています。

表 4-1 提出のあった意見と意見に対する県の考え方(8)

NO	項目	意見	回答
5-14	公開シンポジウムの開催について	分類（その他） 阿波しらさぎ大橋建設にかかるモニタリング調査に関するデータや評価、課題を広く情報共有することが重要であるため、公開シンポジウムを開催してください。	当環境調査で得られた膨大な河口干潟周辺の調査データは徳島県民の財産であると考えており、シンポジウム等の場で広く公開されることにより、吉野川の環境保全に役立てれば幸いと考えております。
5-15	橋脚を少なくした環境配慮型設計の課題抽出	分類（その他） 橋脚を少なくした環境配慮型設計に対して課題抽出してください。	阿波しらさぎ大橋が完成、供用してから3年が経とうとしていますが、現在のところ特段問題は発生しておりません。